

財政制度等審議会 財政投融資分科会  
説明資料  
(電力広域的運営推進機関)

資源エネルギー庁

2025年12月5日

# 目次

1. 機関の概要等
2. 令和8年度要求の概要
  - (1) 政策的必要性
  - (2) 民業補完性
  - (3) 償還確実性
3. 参考

## 1. 機関の概要等

## 2. 令和8年度要求の概要

(1) 政策的必要性

(2) 民業補完性

(3) 償還確実性

## 3. 参考

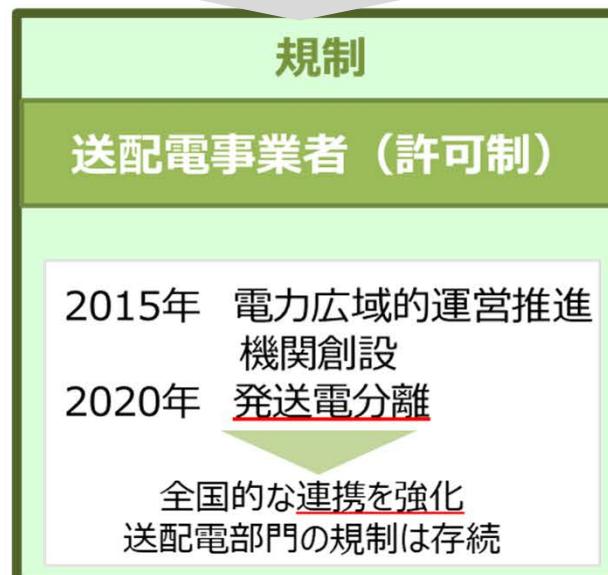
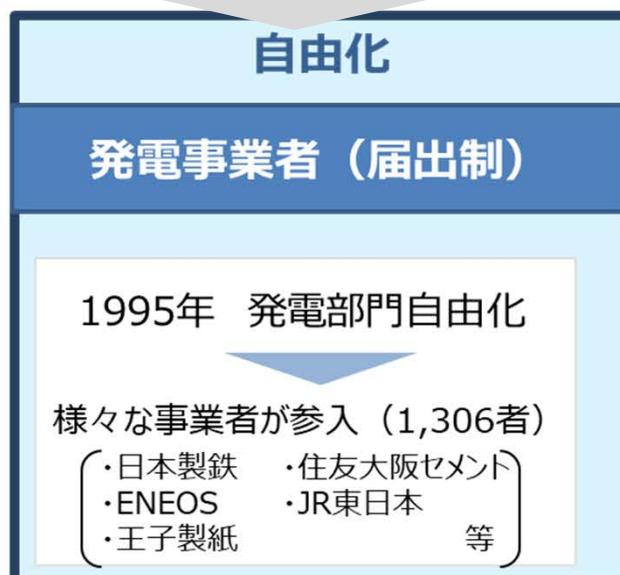
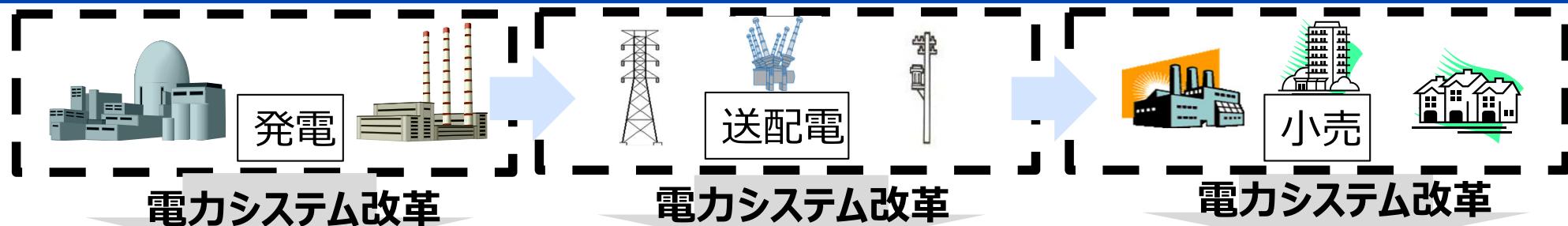
# 1 - 1 . 電力事業の概要

①安定供給の確保②電気料金の最大限の抑制③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大等を目的に、1995年以降、段階的に電力システム改革を実施。

- 送配電事業 → 従来型の規制存置（許可制、地域独占、総括原価、需給調整責任）
- 小売事業 → 自由化（登録制、供給力確保義務）+電取委※を通じた適正な競争の確保
- 発電事業 → 自由化（届出制、経産大臣の供給命令に従う義務）+供給計画を通じた供給力全体の管理

※電力・ガス取引監視等委員会

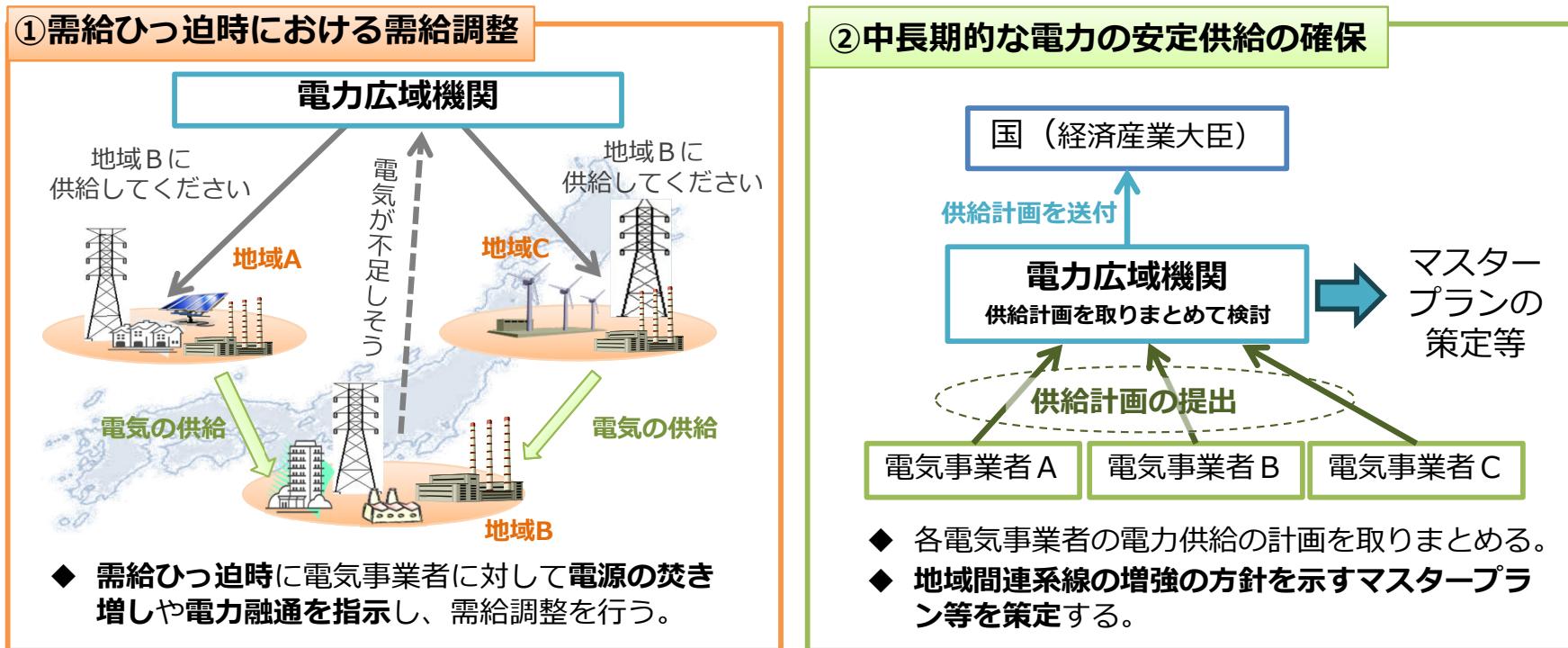
## 地域独占電気事業会社（戦後～10社）



※発電事業者数及び小売電気事業者数は、2025年11月1日時点

## 1 - 2 . 電力広域的運営推進機関の概要

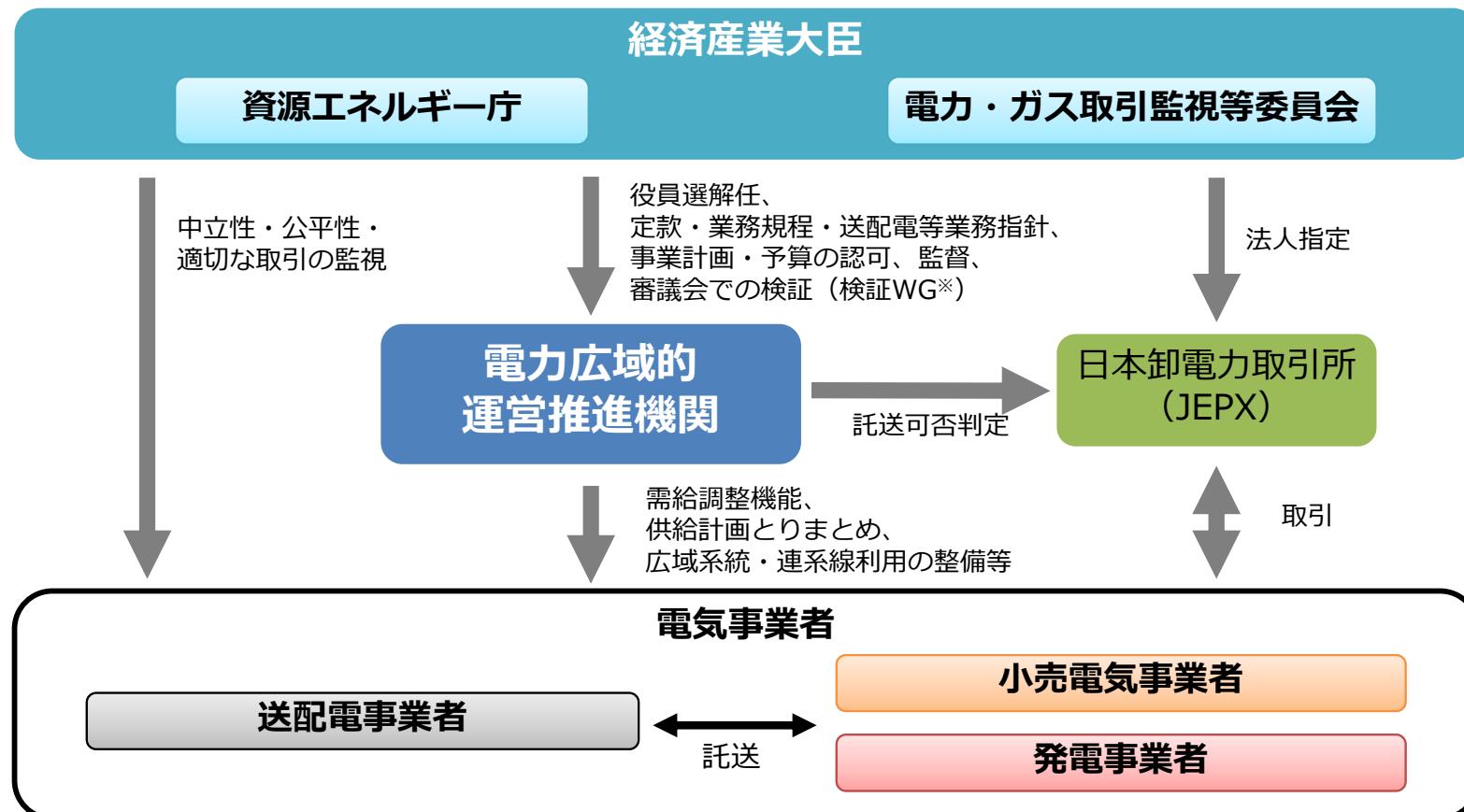
- 2015年4月、送配電網の広域運用の司令塔として、電力広域的運営推進機関（以下「OCCTO」又は「広域機関」という。）を創設。広域機関は、**需給ひつ迫時における地域間の需給調整や、地域間連系線等の増強の推進**を通じ、全国大での系統運用を進めている。
- 供給力確保のための**容量市場の運営や再エネ出力制御の妥当性の検証、再エネ特措法に基づくFIT・FIP納付金の管理等**も実施している。



出典：第26回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会資料 4を一部加工

## 1 - 3 . 電力広域的運営推進機関の位置づけ

- 機関における組織の「かたち」やガバナンス、事業計画や予算も含めた、組織の活動に係る重要事項は全て経済産業大臣の認可事項



※電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ

出典：第1回電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ（2020年7月29日開催）より抜粋

1. 機関の概要等

2. 令和8年度要求の概要

(1) 政策的必要性

(2) 民業補完性

(3) 償還確実性

3. 参考

## 2 - 1 . 令和8年度要求の概要

- 電源や系統の整備にかかるリードタイムを考慮すると、DXやGXによる今後の需要拡大や、2050年カーボンニュートラルに対応するためには、短期間に集中して、大規模な投資を行う必要。
- そのため、特に、民間からの資金調達が難しい長期かつ大規模な投資に対し、財政融資を活用した融資制度を通じて支援を行うことで、供給力確保や系統整備の対応を迅速化。
- 令和8年度においても、電源及び系統において、長期かつ大規模な投資案件が複数件、想定されることから、必要な財政融資の要求を行いたい。

(単位:億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	備 考
事業規模	540	
電源整備貸付	240	電源整備を促進するための貸付
系統整備貸付	300	系統整備を促進するための貸付
財政投融資	540	
財政融資	540	
産業投資	—	
政府保証	—	
自己資金等	—	

## 2 - 2 . 大規模な系統整備の例

### 【参考】東電PG（印西・白井エリア）における 系統整備に関する状況

- 千葉県印西・白井エリアでは強固な地盤や都心へのアクセスの良さ等を背景に、データセンター等の立地が進み、電力需要が増加。
- 東電PGでは、こうした需要増に対応するため超高圧変電所（千葉印西変電所）を整備するなど必要な対策工事を実施。
- 他方、東電PGにおいて現在計画中の工事による供給可能量を超える需要の申込みがきており、立地条件によっては更なる対策工事が必要となるため、数年以上の工期を必要とする場合も存在。

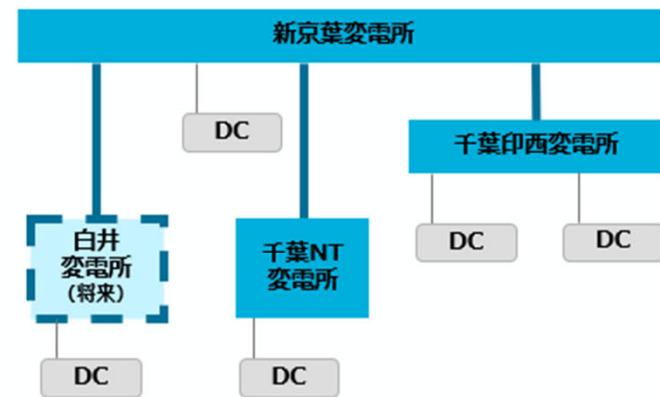
工事イメージ



地下トンネル（洞道）内



系統構成イメージ



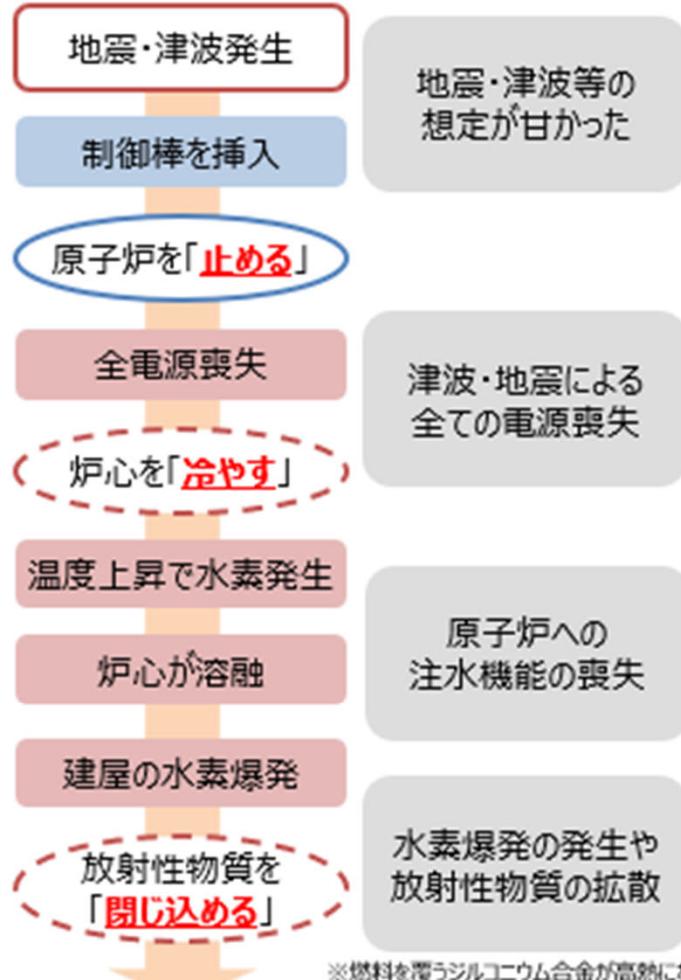
東京電力ホールディングス「世界を魅了するINZAIの激増する電力需要を支える挑戦」（2024/7/30）（2025/3/3閲覧）  
[https://www.tepco.co.jp/toudenhou/pg/1668074\\_9043.html](https://www.tepco.co.jp/toudenhou/pg/1668074_9043.html)

## 2 - 3 . 大規模な電源整備の例

### (参考) 東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓とした安全対策の例

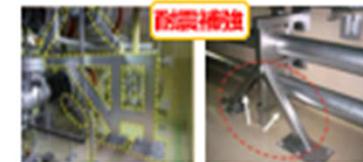
- 事故の教訓を踏まえ、厳しい自然災害を想定し、大規模な防潮堤など、安全対策を実施。
- 電源の喪失や水素爆発など、過酷な事態が生じることも想定し、多重の備えを実施。

#### (1F事故での教訓)



#### ● 地震の想定を引き上げ

引き上げ幅 最大420ガル  
(例) 女川 580ガル→1000ガル  
※東日本大震災時は567.5ガル



#### ● 津波の想定を引き上げ

太平洋側：10m程度の引き上げ  
その他地域：2~4m程度の引き上げ  
(例) 女川13.6m→23.1m  
海拔29mの防潮堤設置  
※東日本大震災での津波は13m



#### ● 非常用電源を強化

(例) 女川原子力発電所  
重源車 0台→11台  
ガスタービン発電機車 0台→2台  
蓄電池 8時間分→24時間分



#### ● 注水冷却機能の多様化

(例) 女川原子力発電所  
淡水貯水槽の設置  
高压代替注水設備の設置  
大容量送水車の配備 等



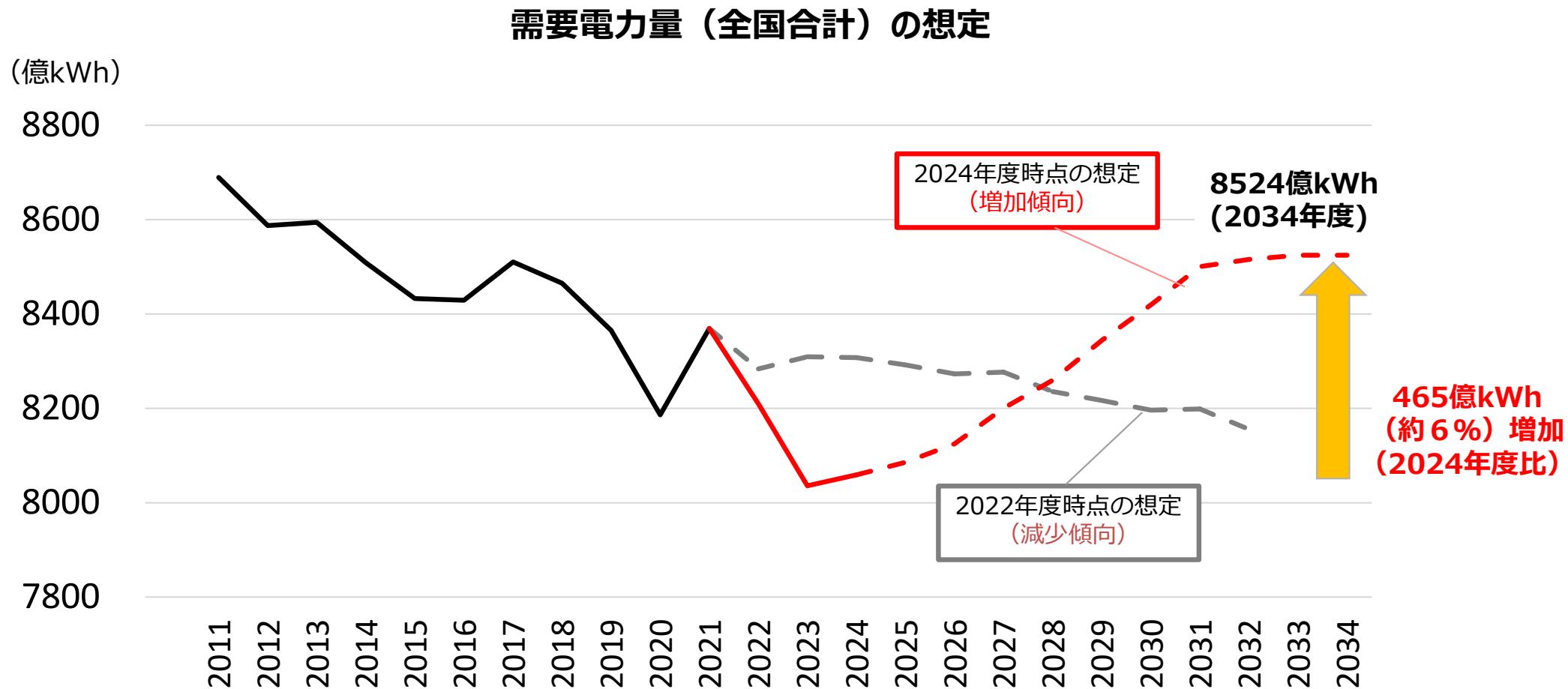
#### ● 発生した水素を除去する装置を導入

#### ● 放射性物質の大気中への放出を抑制する装置（フィルタベント設備）を導入

※別途、意図的な航空機衝突等のテロリズムによる重大事故等に対処するためのバックアップ施設として、特定重大事故等対処施設を一定期限内に設置することが義務付け。

## 2-(1)-1. 日本における電力需要の見通し

- 日本の電力需要は、従来、人口減等により緩やかに減少する見通しだったが、近年、データセンターや半導体工場の新增設等による産業部門の電力需要の大幅増加により、今後、2030年度にかけて大きく増加する見込みへと変わってきた。

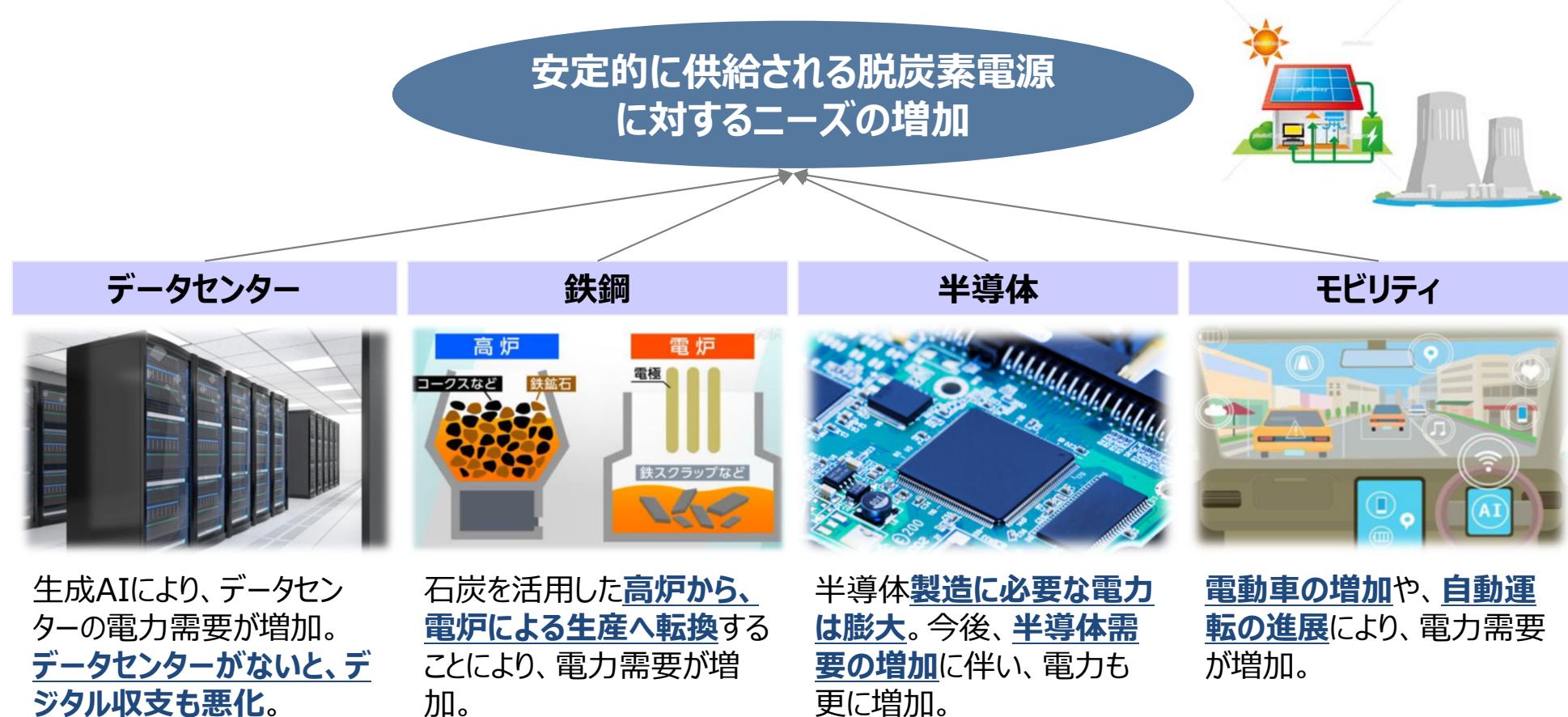


※ 現時点でのデータセンター・半導体工場の申込状況をもとに想定した結果、  
2031年度を境に伸びが減少しているが、将来の新增設申込の動向により変わる可能性がある。

出典：電力広域的運営推進機関HP 2025年度 全国及び供給区域ごとの需要想定について

## 2-(1)-2. 安定的な脱炭素電源供給の意義

- 生成AIの登場により拡大が見込まれるデータセンター、半導体、素材産業などの基幹産業は、いずれも我が国の経済成長、地方創生、国民生活に不可欠。
- サプライチェーン全体の脱炭素化が求められる中、これらの国内投資には、安定的に供給される脱炭素電源の確保が急務。



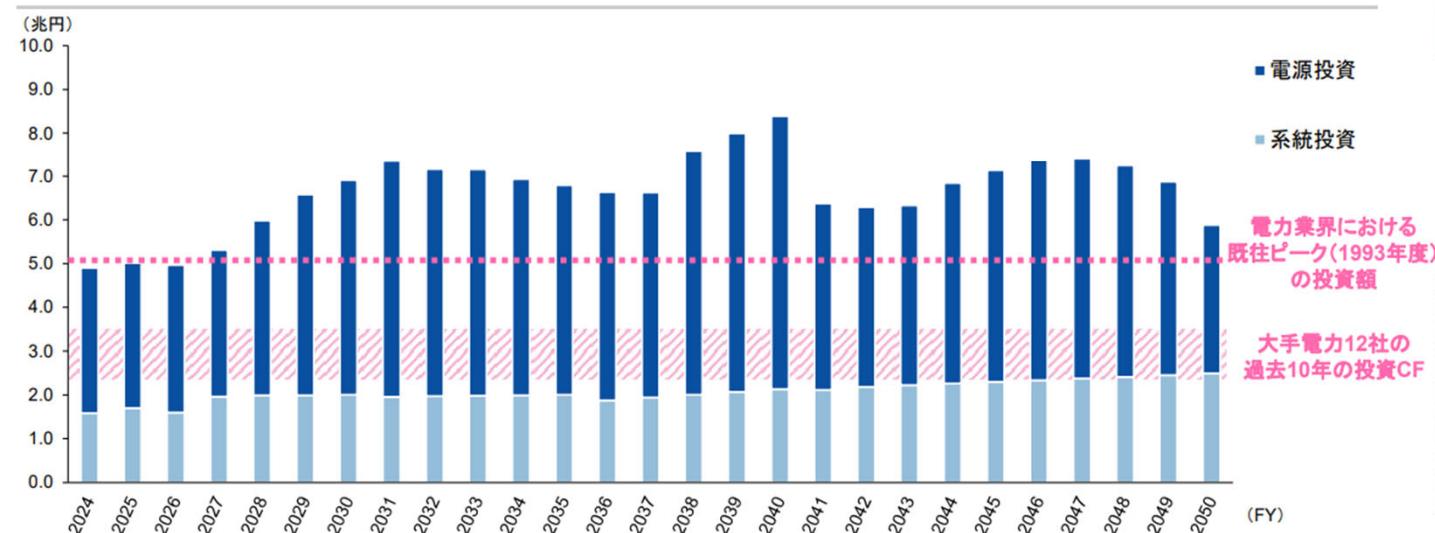
## 2-(1)-3. 今後の脱炭素投資の見込み

- GXを実現するために、脱炭素電源（再エネ・水素・アンモニア・原子力等）や系統整備への対応など、今後、業界全体で、過去最大規模の投資を、複数年にわたって継続的に行っていく必要に迫られている。

### 電力のカーボンニュートラルに向けては電源投資に加え送配電分野も含め巨額の投資が必要に

- 電力のカーボンニュートラルの実現を目指す上では、再エネ・原子力・火力の各電源及び系統の維持・増強に向け、2050年における大規模な投資が継続的に必要となる見通し  
— 再エネや火力等においては電力会社のみならず、様々な他業界企業も投資の担い手となる
- 本試算では2050年における累計投資額は180兆円規模と推計するも、投資の実現性は不透明な状況

電力のカーボンニュートラル実現に向けた投資額推計(みずほ銀行産業調査部試算)



(注1)電源投資額には再エネ・原子力・火力(LNG及びトランジション投資)について資本費のうち、建設費のみを計上

(注2)本試算はあくまでも国内における投資額であり、有利子負債の増加とは異なる

(出所)各種公表資料等より、みずほ銀行産業調査部作成



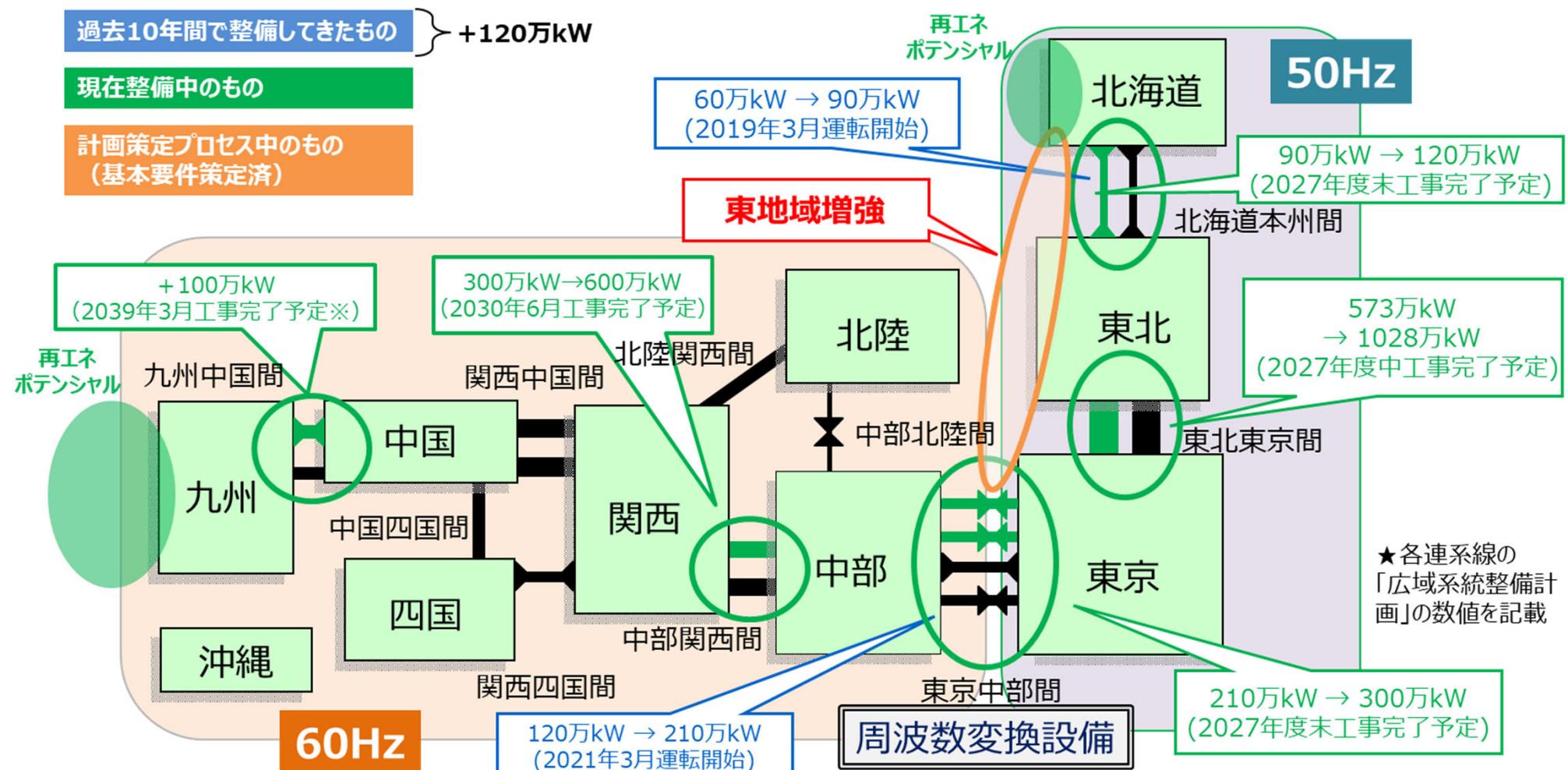
系統

火力

原子力

## 2-(1)-4. 地域間連系線の整備の状況

- 地域間連系線の整備は、再エネ大量導入と電力の安定供給に向け、電源からの要請に都度対応する「プル型」から、計画的に対応する「プッシュ型」に転換。全国の広域連系系統のあるべき姿等を示す「マスターplan」を踏まえ、整備を進めている。



※九州中国間連系設備について、事業実施主体は、工期 13 年 6 カ月程度から 11 年程度への短縮の可能性について検討し、可能な限り早期運開を目指すこととしている。

出典：令和7年11月28日 第7回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ資料4より抜粋

## 2-(1)-5. ファイナンスの円滑化に向けた融資制度について

### 大規模投資の必要性

- DXやGXの進展に伴い、今後、電力需要が増加する見通し。
- 需要家の求める安定的な脱炭素電気の供給と、速やかな送電ネットワークへの接続が課題。  
⇒今後、電力分野の脱炭素化と電力の安定供給確保を実現していくためには、電源や送配電設備などの電力インフラに大規模投資を行う必要

### 電力分野のファイナンス環境

- 電源及び系統整備における建設期間は長期間にわたり、その建設期間中は収入がないため、事業者に多額の資金立替負担が生じ、資金調達余力を圧迫。
- 今後増加が見込まれる電力需要に対応し、十分な供給力を必要なタイミングまでに確保していくためには、長期かつ大規模な投資が短期間に集中して行われる必要。
- そのために必要な資金は、基本的に民間融資で調達するべきものだが、電源及び系統整備に適した長期資金が短期間に集中して調達・供給できるかは見通せず、仮に十分な資金が調達・供給されなかつた場合は、電源及び系統の整備が滞るおそれがある。

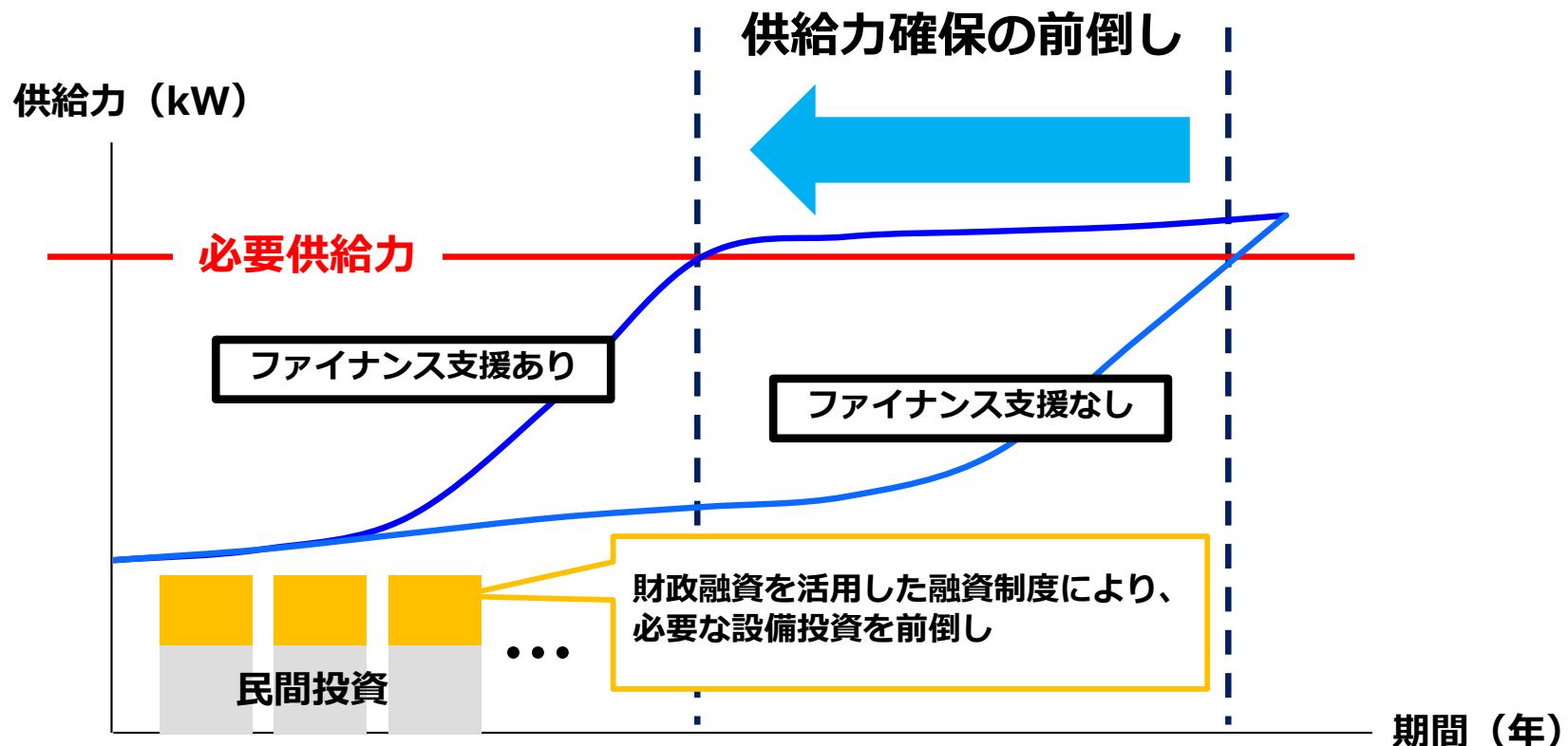
### 対応の方向性

- 財政融資を活用した融資制度を創設することで、民間金融を補完し、必要な長期かつ大規模な電力分野の投資を後押し。  
⇒電力の安定供給や電力分野の脱炭素化といった需要家ニーズへの対応を迅速化

## 2-(1)-6. ファイナンス支援の必要性

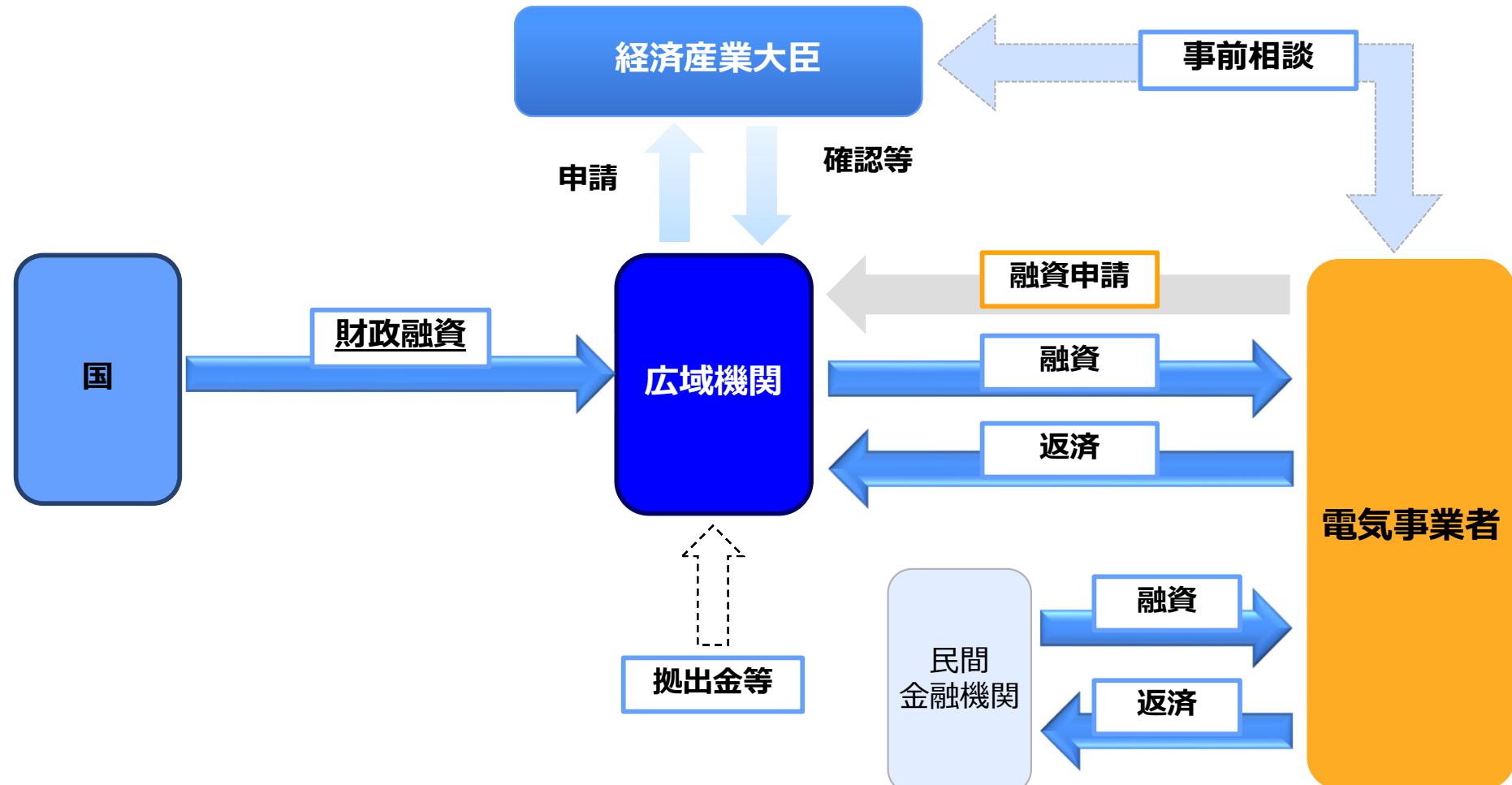
- 電源や系統の整備にかかるリードタイムを考慮すると、DXやGXによる今後の需要拡大や、2050年カーボンニュートラルに対応するためには、短期間に集中して、大規模な投資を行う必要。
- そのため、特に、民間からの資金調達が難しい長期かつ大規模な投資に対し、財政融資を活用した融資制度を通じて支援を行うことで、供給力確保や系統整備の対応を迅速化。

イメージ図（供給力確保）



## 2-(2)-1. 融資スキーム（全体像のイメージ）

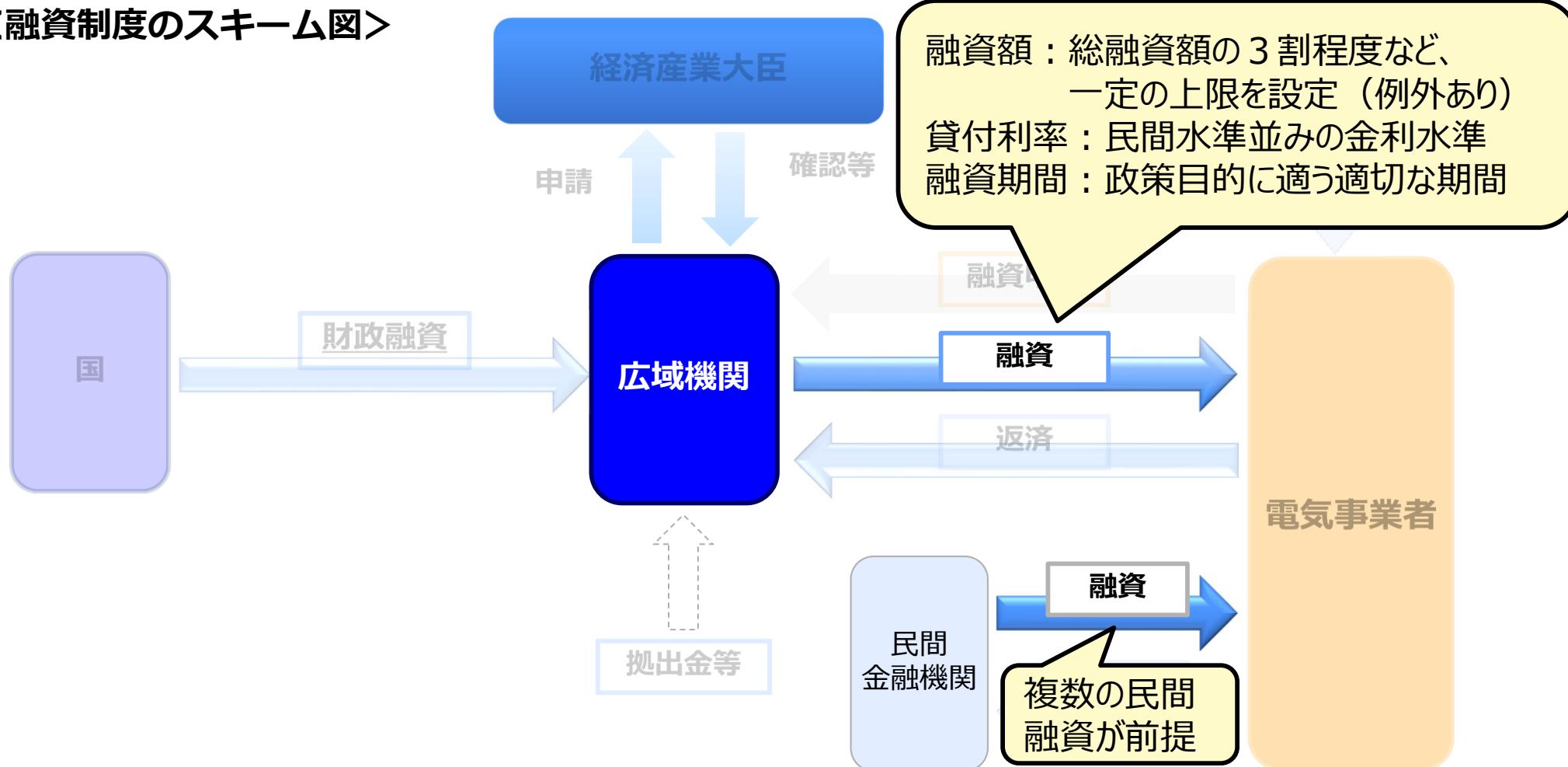
＜融資制度スキームのイメージ図＞



## 2-(2)-2. 官民協調についての考え方

- 新たな融資制度は、官民協調・民業補完を原則として、
  - 複数の民間金融機関からの融資があることを前提とし、
  - 公的制度の関与は必要最小限のものとする観点を踏まえて融資額、貸付利率、融資期間を設定する。

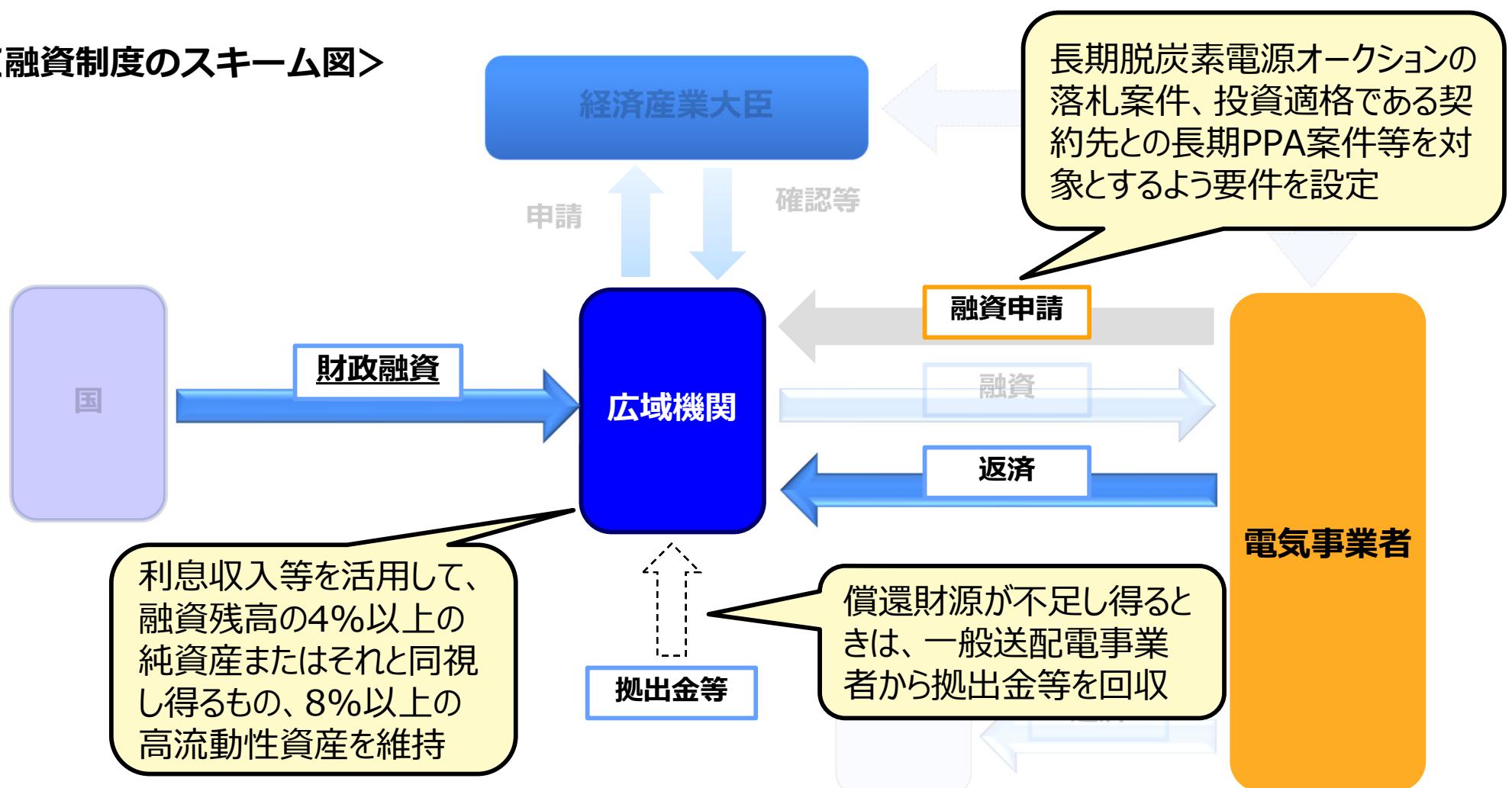
＜融資制度のスキーム図＞



## 2-(3)-1. 償還財源の確保について

- 電源については、投資回収の予見性が担保されている案件を対象とするよう要件を設定する。
- 利息収入等により、R9年度以降は融資総額の4%以上の純資産またはそれと同視し得るもの融資勘定（仮称）内に維持する。また、1年間分を目安に元利償還に必要な資金を確保しておく観点から、融資総額の8%以上の高流動性資産を融資勘定（仮称）内に確保する。
- 財政融資の償還原資が不足し得るときは、一般送配電事業者から拠出金等を回収する枠組も活用する。

＜融資制度のスキーム図＞

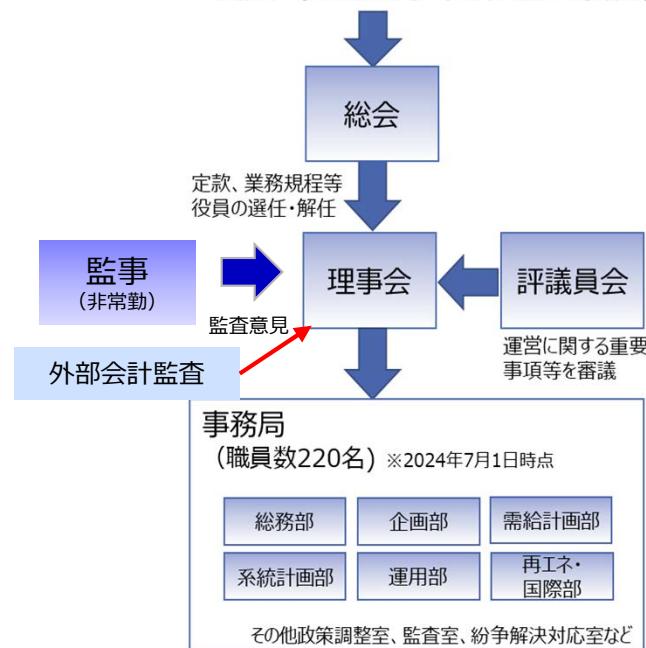


## 2-(3)-2. ガバナンス・融資体制

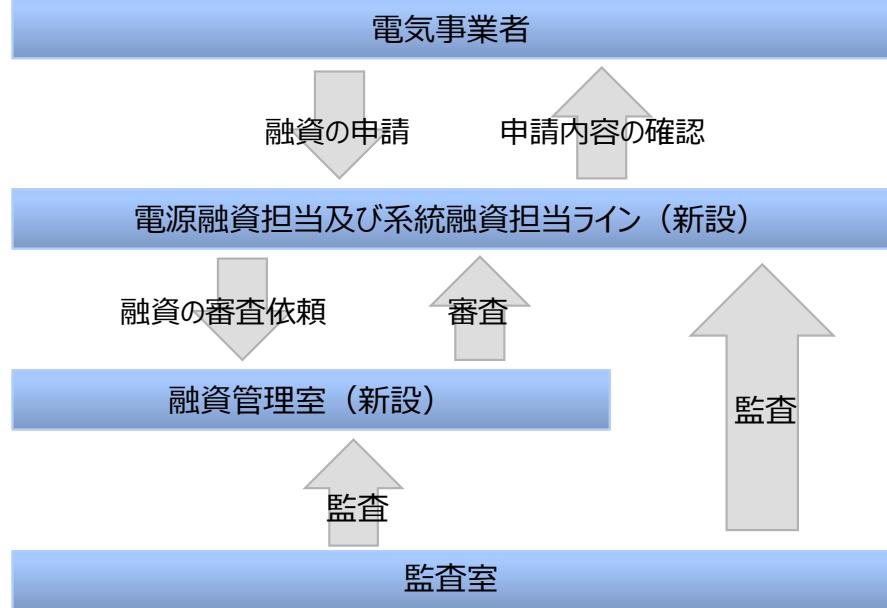
- 広域機関は理事会の他、総会による議決（議決権は発電、送電、小売に同数を配分）、国の認可、有識者による評議員会、運営委員会、国の電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ等により、多層的にチェックするガバナンスが構築されている。
- 新たに、電源融資担当ライン/系統融資担当ライン、融資管理室を新設し、担当ラインが事業者との調整等を担い、融資管理室は担当ラインから独立した立場で審査・与信管理を実施することを想定。また、監査室において、各部門の業務執行状況について監査を実施。
- 今後、業務の拡大に伴い金融機関出身者も含め、体制を拡充していく予定。

### 【現状の広域機関のガバナンス体制】

会員（全電気事業者に加入義務）



### 【融資案件実施に係る取組み体制】



1. 機関の概要等

2. 令和8年度要求の概要

(1) 政策的必要性

(2) 民業補完性

(3) 償還確実性

3. 参考

### 3 - 1 . 広域機関の基本情報

名 称	電力広域的運営推進機関（略称：広域機関又はOCCTO（オクト）） Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators
組 織	電気事業法に定める認可法人（全ての電気事業者に加入義務）
目的	・電気事業者が営む電気事業に係る電気の需給の状況の監視 ・電気の安定供給のために必要な供給能力の確保の促進（令和5年改正で目的に追加） ・電気事業者に対する電気の需給の状況が悪化した他の小売電気事業者、一般送配電事業者、配電事業者又は特定送配電事業者への電気の供給の指示 等
会員数	<p><b>総会員数</b> : 2,088事業者（2025年11月1日時点）</p> <p>一般送配電事業者 : 10          送電事業者 : 3          特定送配電事業者 : 48          小売電気事業者 : 783          発電事業者 : 1,306          特定卸供給事業者 : 129</p>
役職員等	<p>（2025年11月1日時点）</p> <p><b>理事長</b> : 大山 力</p> <p><b>理事</b> : 岸 敬也（総務担当）          土方 教久（企画担当）          高野 登志裕（系統計画担当）          田山 幸彦（需給計画・運用担当）          桦谷 亨（再エネ・国際・会計担当）</p> <p><b>監事（非常勤）</b> : 古城 春実（弁護士）、千葉 彰（公認会計士）</p> <p><b>評議員（13名）</b> : 山地 憲治（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事長）          秋池 玲子（ボストンコンサルティンググループ 日本共同代表）          伊藤 麻美（日本電鍍工業株式会社 代表取締役）          牛窪 恭彦（株式会社みずほ銀行 常務執行役員 リサーチ＆コンサルティングユニット長兼CSuO）          江崎 浩（東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授）          倉貫 浩一（株式会社読売新聞 東京本社 編集委員）          高村 ゆかり（東京大学 未来ビジョン研究センター 教授）          竹川 正記（株式会社毎日新聞社 東京本社 論説委員）          柳川 範之（東京大学大学院 経済学研究科 教授）          山内 弘隆（武蔵野大学 経営学部 特任教授・一橋大学 名誉教授）          曾我 美紀子（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士）          原 郁子（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事・東日本支部支部長）          圓尾 雅則（SMBC日興証券株式会社 グローバル・インベストメント・バンキング マネージング・ディレクター）</p> <p><b>事務局長</b> : 赤松 徹也</p> <p><b>職員数</b> : 238名（契約・嘱託・派遣職員を含めた場合269名）</p>

### 3-2. 広域機関の財務状況（2024年度）

#### 貸借対照表（抜粋）

資産	負債
現預金 5,288億円	短期借入金 7,600億円
有価証券 (譲渡性預金) 5,537億円	預り金 235億円
※交付予定の再 エネ交付金を譲 渡性預金にて安 定運用するもの	預り納付金等 4,147億円
固定資産等 100億円 (システム等)	※FIT納付金、 広域系統値差 収益資金、容 量拠出金等
交付金等立替額 (預り納付金 不足額) 1,202億円	その他負債 91億円
その他 65億円	純資産 119億円

1兆2,192億円

1兆2,073億円

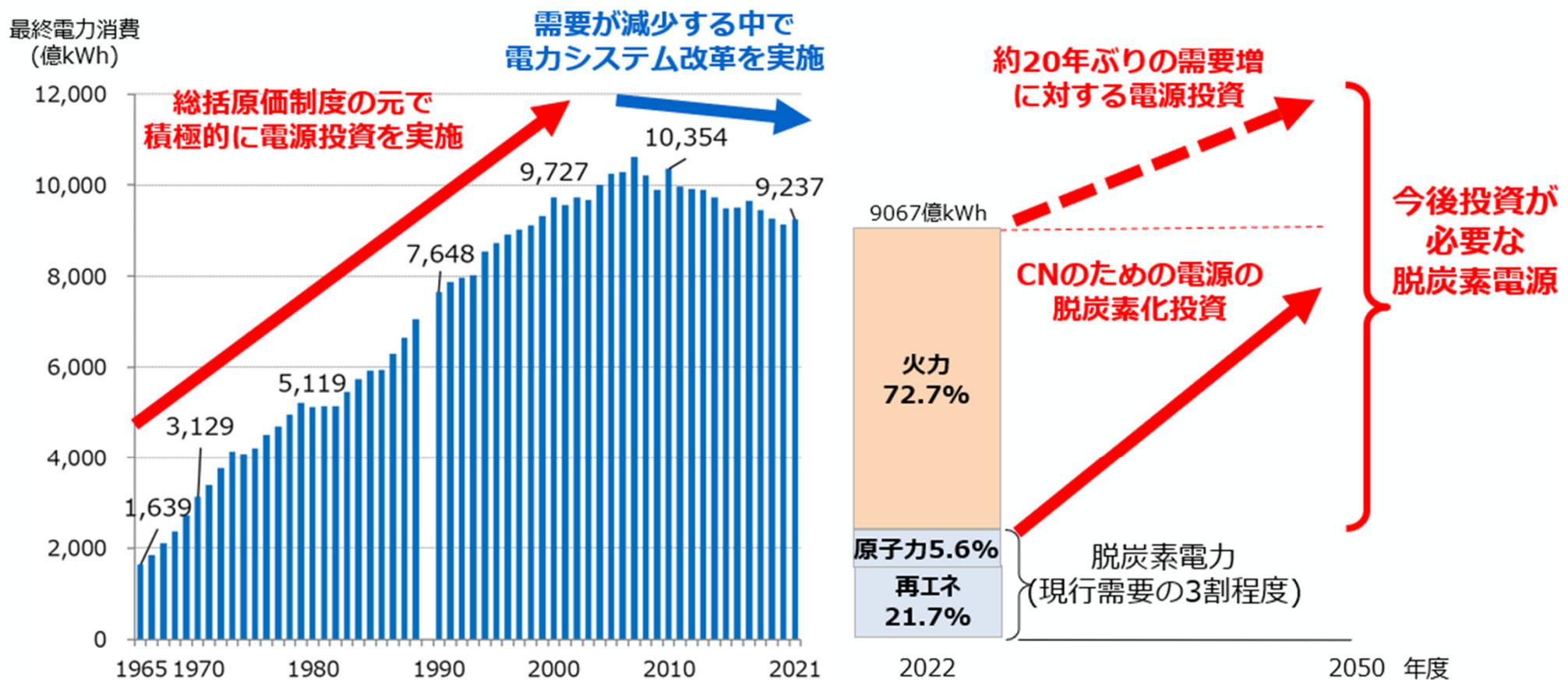
会計上の利益で  
あり、主にシステム  
投資の未償却分

#### 損益計算書（抜粋）

経常費用 486億円	経常収益 501億円
預り納付金 繰入等 305億円	電気事業者 からの 会費収入 107億円
租税公課 55億円	預り納付金 取崩収入等 87億円
支払利息 23億円	非化石証書 売却収入 220億円
その他 103億円	補助金収入 80億円
当期純利益 15億円	その他 8 億円

### 3 - 3 . 脱炭素電源投資の重要性

- 半導体工場の新規立地、データセンター需要に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加していく見通し。2050年カーボンニュートラル（CN）に向けた脱炭素化と相まって大規模な電源投資が必要な時代に突入。電力システム改革を実施したときには、必ずしも想定されていなかった状況変化が生じている。
- 脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、脱炭素時代における電力の安定供給の見通しは不透明に。



出典：第11回 GX実行会議（2024年5月13日）資料1を一部加工

### 3 - 4 . 脱炭素電源の総事業期間

- インフレや金利上昇などの要因により、今後も電力分野の建設コストは上昇していく可能性あり。
- 大型電源については投資額が大きく、総事業期間も長期間となるため、収入・費用の変動リスクが大きく、合理的に見積もるとしても限界がある。そのようなリスクに対応するための事業環境整備が必要。

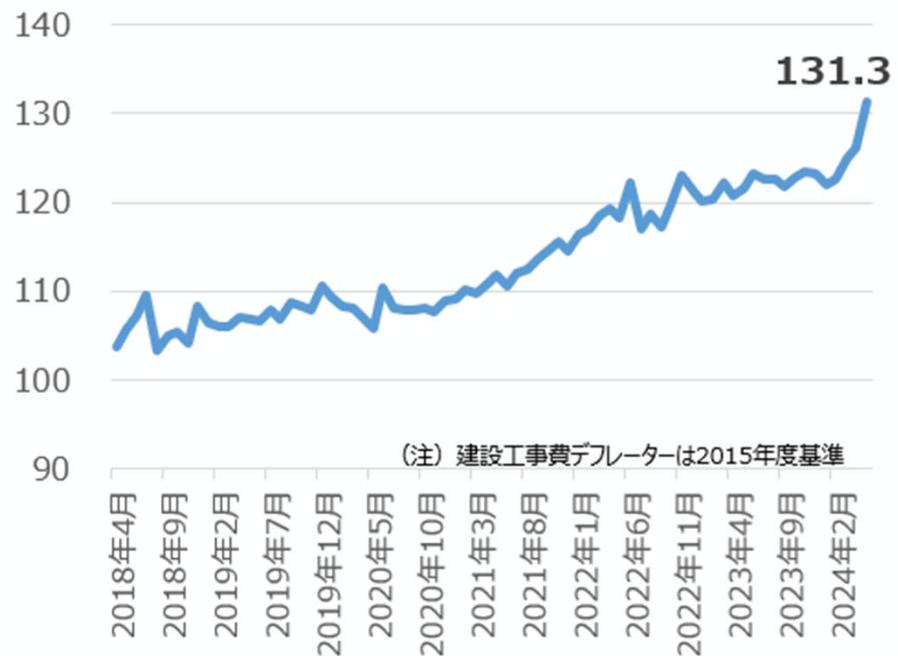
脱炭素電源の総事業期間（イメージ）



⇒ 脱炭素電源の事業期間は、最大約100年以上に及ぶ長期的なものであり、事業者の予見可能性を高めるには、市場環境の整備の検討とともに、事業期間中の収入・費用の変動に対応した支援策を検討する必要がある。

（出所）電力・ガス基本政策小委資料やFIT/FIP制度の運転開始期限の年数などを基に作成

電力分野の建設工事費デフレーター

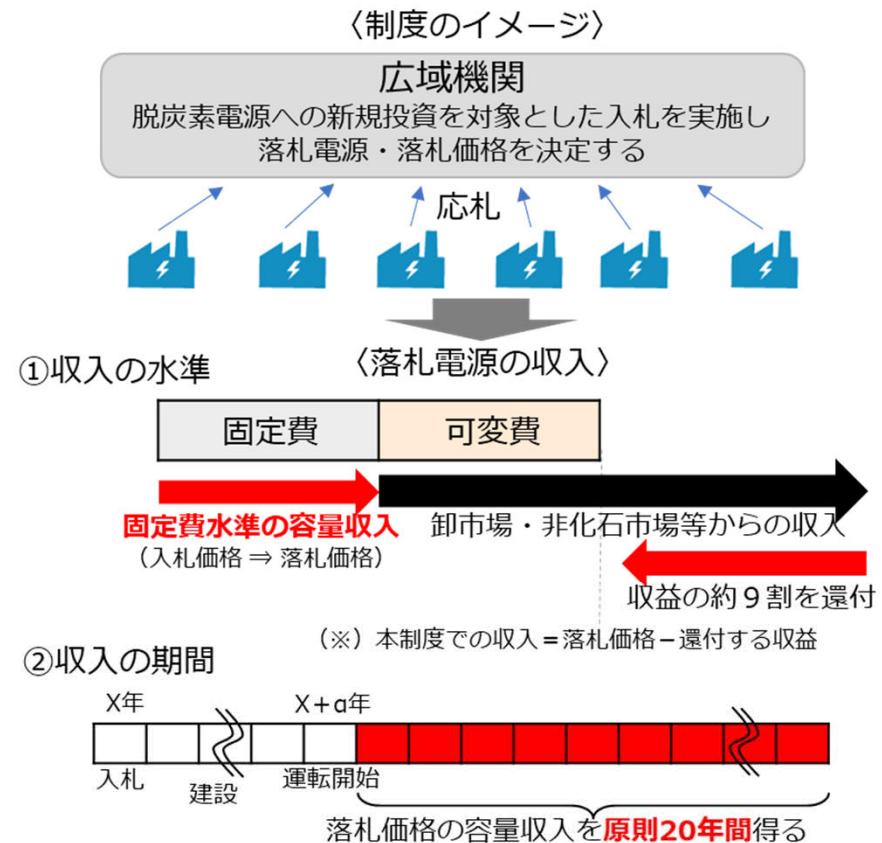
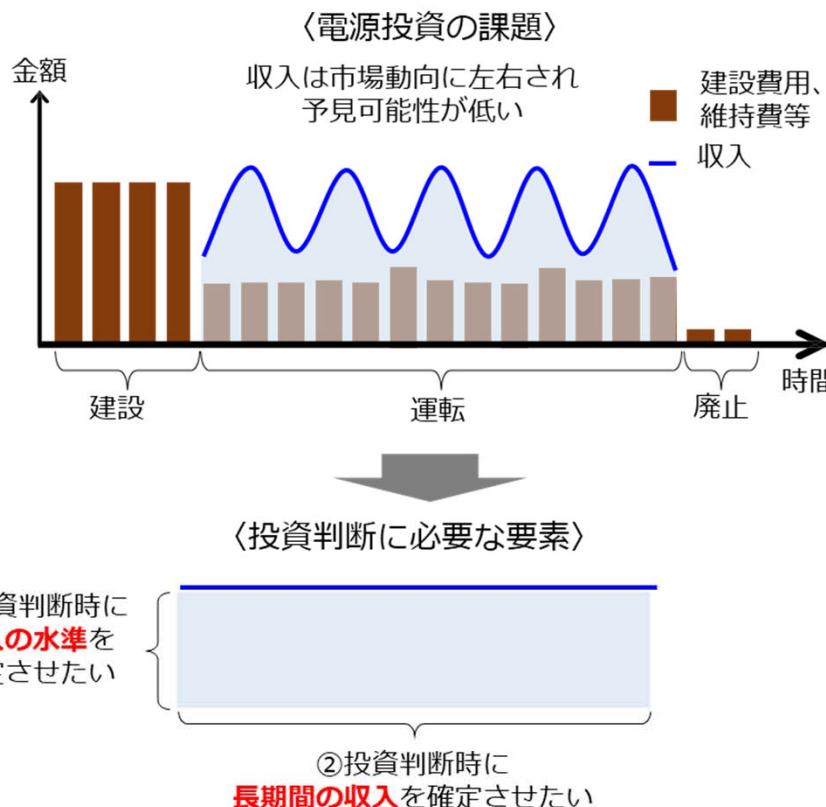


⇒ 現行制度では支援価格が20年間固定となっているが、足元のインフレや賃金上昇などを受けて建設工事費が上昇する中、事後的な費用の増加に備えた制度を検討する必要。

（出所）国交省HPの建設工事費デフレーターを基に作成。

### 3-5. 長期脱炭素電源オークションの概要

- 脱炭素電源への新規投資を促進するべく、脱炭素電源への新規投資を対象とした入札制度（名称「長期脱炭素電源オークション」）を、2023年度から開始。
- 具体的には、脱炭素電源を対象に電源種混合の入札を実施し、落札電源には固定費水準の容量収入を原則20年間得されることとすることで、巨額の初期投資の回収に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する。



出典：第104回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会 資料3より抜粋

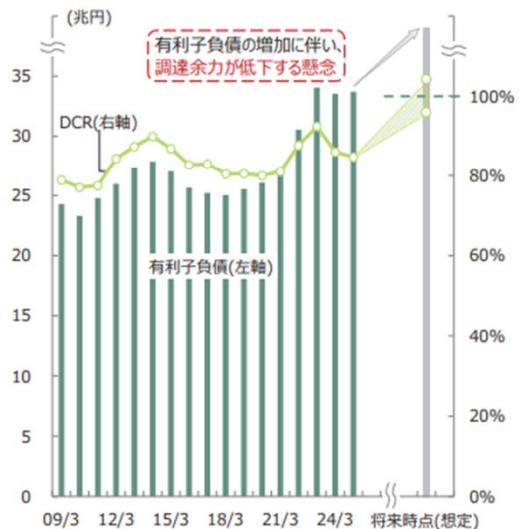
### 3-6-1. 金融機関へのヒアリングの結果①

- 電源及び系統の長期かつ大規模な整備に対し、民間金融機関のみでは必要な投資資金を賄い切れない可能性があるため、公的資金を活用した量的補完の必要性や官民協調の重要性について指摘がなされた。

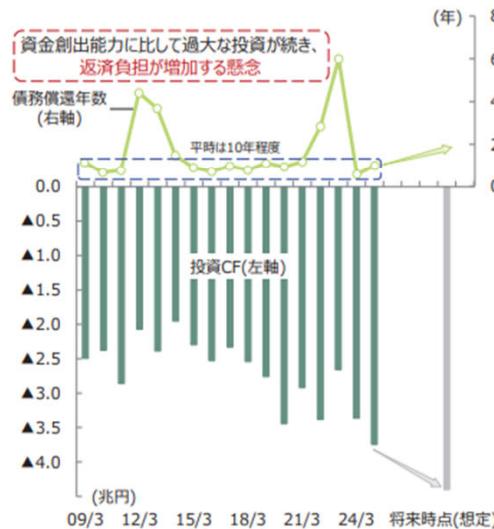
#### 課題③資金調達余力の低下～有利子負債の増加と財務状況の悪化懸念

今後の大規模脱炭素電源の開発に当たっては、従来比巨額な資金調達が必要になるため、各社の資金調達余力の低下や財務状況の悪化を招く懸念があります。継続的な資金調達への懸念が各社の電源開発の足枷になることを防ぎ、日本経済の持続的な成長を支えるために必要な投資が、持続性を保ちつつ実現可能な制度措置が求められます。

##### 電力会社合算<sup>(注1)</sup>の有利子負債、DCR<sup>(注2)</sup>の推移



##### 電力会社合算の投資CF、債務償還年数<sup>(注3)</sup>の推移



【参考】2025年8月8日 第4回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ 三井住友銀行・企業調査部産業調査企画室・須合室長

(前略)

金融機関の与信方針は各社ごとに異なりますが、今後脱炭素化投資に向けて、電力業界が迫られる資金調達に対して、電力会社が大規模・長期、かつ可能な限り低利での調達を展望した場合、民間金融機関のみでは好条件で必要金額を賄い切れない可能性もあります。この点、第7次エネ基でも言及されていた、政府の信用力を活用した融資のように、真に取り組む意義のある案件を見極めた上で、国にも量の補完をいただくような制度措置等を、可能な限り早い段階でご検討いただきたいと考えております。

(中略)

脱炭素電源投資が増えることは、日本の経済成長を支える観点からも望ましい動きでございますので、この実現に向けては、各電力会社における現状の調達余力を超過する水準の借り入れが必要となる可能性があるため、ファイナンスおよび民間金融機関の立場からは、この点を手当てる制度措置が求められると考えております。

(中略)

一番下の段にありますとおり、大規模な脱炭素電源の継続的な開発には、今まで以上に巨額な投資が必要になると見られております。こうした中ファイナンスの観点からは、官民が担うそれぞれの役割を最大限協調して發揮することで、電力業界および日本経済の持続的な成長を支えていく必要があります。

(後略)

出典：第4回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ 三井住友銀行プレゼン資料より抜粋

## 3-6-2. 金融機関へのヒアリングの結果②

- 第75回電力・ガス基本政策小委員会において、日本政策投資銀行より、エネルギー分野に対する投融資に関する課題についてプレゼンテーションをいただいた。

### エネルギー分野に対する投融資

#### □ DBJの取り組み

- 長期的な外部環境の変化を踏まえて、インフラ、産業、地域のお客様が直面する課題に対し、投資・融資・コンサルティングサービスなどのシームレスなソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に尽力

#### □ 業種別投融資割合、総資産・自己資本に占める比率

- エネルギー分野に対するDBJの投融資残高は全体の約25%を占め、他金融機関に比し高水準



#### (参考) 主要金融機関との比較

	DBJ	三菱 UFJFG	三井住友 FG	みずほFG
連結総資産	21.5兆円	386.8兆円	270.4兆円	254.3兆円
連結自己資本	3.9兆円	17.2兆円	12.7兆円	9.1兆円
国内エネルギー 向け貸出金残高	3.7兆円	2.5兆円	-	3.4兆円

(補注)

- ・(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ 2023年3月期決算短信、同有価証券報告書、同ファクトブックを参照
- ・連結自己資本：純資産から非支配株主持分等を控除した値を記入
- ・国内エネルギー向け貸出金残高：業種別貸出金残高（国内店分）のうち「電気・ガス・熱供給・水道業」の残高を記入

【参考】2024年6月3日 第75回電力・ガス基本政策小委員会 日本政策投資銀行・伊東執行役員

(前略)

なお、参考で主要金融機関との比較ということで書かせていただいておりますが、当行のエネルギー向けの残高は、既に連結自己資本が3.9兆円ということですので、ほぼほぼそれとニアリーイコールということになっていまして、大口管理の観点でいけば、正直これ以上余裕がある、どんどん出せるという状況でないのは確かです。では、一方メガバンクの方々がどうなのかといったときなんですが、彼らの連結自己資本、資産の見合いですので非常に分厚くなっているものの、我々は銀行法の銀行ではないので、ちょっと規制の在り方が違いますから、我々のように預金とか為替業務をやっていない銀行とは違いまして、例えば厳格なバーゼルルールの適用とかその辺を踏まえると、恐らく自己資本の1割程度であったとしても、それを超えるような業種集中というのは、普通は取っていないんだろうというふうに思ってあります。その意味でいくと、我々もそうですが、どの銀行についても、エネルギー向けの残高についてはそんなに余裕がある状況ではないのかなというのが現状ではないかというふうに考えております。

(後略)

### 3-7. 融資制度の位置づけと融資の実施主体

- 電気事業法では、小売電気事業者の供給能力確保義務により必要な供給力が確保されることが基本とされているが、何らかの理由で必要な投資が行われない場合に備え、広域機関が、電源入札等の方法により、「供給能力確保の促進」についての業務を行うことができるとされている。
- 今回、新たに創設を検討している財政融資を活用した融資制度についても、供給能力確保の促進のための制度として整理し、制度設計を行っていくことが、これまでの整理と整合的であり、そうした観点から、新たな融資制度についても、広域機関が担うこととする。
- また、系統については、一般送配電事業者がエリア内における整備を行うことが基本であり、整備に要した費用は、託送料金によって回収される仕組みとなっている一方で、広域機関が、広域連系系統のマスター・プラン等を策定するとともに、地域間連系線の整備等への貸付・交付金の交付業務等を行うことで、一般送配電事業者に対し、必要な設備投資を後押しする体制が整備されてきたところ。
- 今後、DX・GXが進展する中で、これまで以上に、迅速な系統アクセスへのニーズが高まることが想定される中で、地域間連系線に加え、必要な地内系統の整備についても、ファイナンス面での後押しを行っていく必要。こうした地内系統整備に向けたファイナンス支援についても、広域機関が、地域間連系線の整備へのファイナンス支援と一体的に担うこととする。
- 今般の措置は、DXやGXの進展に伴う電力需要の増加見通しに対応し、脱炭素電気の供給や速やかな系統アクセスといった需要家ニーズに迅速に応えるために、電気事業者の長期かつ大規模投資を後押しするためのもの。今後、一定期間経過後に、我が国の電力需給の状況変化に応じ、本制度の必要性の有無を含めた業務の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な見直しを行うこととする。

### 3 - 8 . 官民協調についての考え方

- 新たな融資制度は、官民協調・民業補完を原則とし、公的な制度の関与は、必要最小限のものとする。
- そのため、融資の実行に際しては、複数の民間金融機関からの融資があることを前提とし、融資額については、例えば、総融資額の3割程度など、一定の上限を設けることとする。ただし、投資金額が特に巨額となるようなプロジェクトファイナンス案件等については、案件ごとの特性に応じ、柔軟な上限設定が必要。
- 貸付利率は、民業補完の観点から、民間金融機関から当該電気事業者への貸付利率や、当該電気事業者が発行する社債の利率といった民間水準並みの金利水準とする。
- 融資期間は、民間金融で賄いきれない、長期かつ大規模な投資資金を補完し、電気事業者が必要なタイミングまでに必要な投資を行えるようにする、という政策目的に適う適切な期間を設定する。
- 加えて、新たな融資制度を利用する際には、電気事業者の投資効率化等の取組などの経営努力を可能な限り促すことを前提とすべきであるため、事業者が策定する事業計画等の適切性や実行性を確認できる枠組を構築する。併せて、融資実行に際しては、融資を受ける事業者のメインバンクの対応を参考に、融資契約の財務制限条項（いわゆる財務コベナンツ）を設定し、運用することを検討する。

### 3 - 9 . 融資対象について

- 新たな融資制度は、長期かつ大規模な電源・系統投資の資金調達時の課題に対応するためのものであり、融資の対象については、電源・系統の規模や投資期間の観点から、一定の条件を設ける。また、経済産業大臣が融資対象について確認等するプロセスを設け、大臣が認めた案件に融資対象を絞り込む。
- 例えば、電源については、安定供給の確保という観点からは、「特定社会基盤事業者」の対象となる事業者の要件（50万 kW以上の発電設備を有すること）等を参考にしつつ、一定の出力規模以上の設備への投資を制度の対象にすることを基本とする。また、系統については、地域間連系線は、現行制度同様に、認定整備等計画で定められた系統整備を制度の対象とする。地内系統については、基幹的な系統を対象とする観点で、上位二電圧など一定以上の電圧に係る設備を制度の対象とすることを基本とする。
- また、政策的なプライオリティを考えると、
  - 電源については、今後、需要家側のニーズが高まることが想定される脱炭素電源への投資支援を行うことを基本として、制度設計を行う。その際、具体的な電源種の絞り込みについては、脱炭素電源への投資支援を行っている長期脱炭素電源オークションの対象電源を参考とする。
  - 地内系統については、DXやGXなどの要請を踏まえ、需要家側のニーズへの対応の迅速化という観点から特に必要性が高い案件への支援を行うことを基本として制度設計を行う。
- 投資期間については、一般に、民間金融機関では融資が難しいとされる、原則10年以上の投資期間を要する案件であることを条件とする。
- 加えて、支援の許容性の観点からは、民間金融機関との協調の在り方や、融資対象事業者による資金調達に向けた投資効率化等の取組の状況、当該融資を活用したことによるキャッシュフロー改善の見通しなどを確認し、必要と認められる場合に新たな融資制度による支援を受けられるよう制度設計を行う。

### 3-10. 償還財源の確保について

- 広域機関において、調達した資金の償還を確実に進めていくようになることが必要となる。この点、民間金融機関と同様に、
  - 広域機関の融資勘定（仮称）には一定以上のリスクバッファーと流動性（詳細後述）を維持した上で、
  - **融資先から、一定のリスクプレミアムを徴収し、リスクへの備えとする。**
- 加えて、下記対応することで償還確実性を確保する。
  - **融資先からの返済を一定程度確実なものとするため、電源については、長期脱炭素電源オークションの落札案件、投資適格である契約先との長期PPA案件等の、投資回収の予見性が担保されている案件を対象とするよう要件を設定し、**
  - **広域機関が行う電源入札の仕組みを参考に、万が一財政融資の償還原資が不足し得る場合に備え、最終的な安定供給の役割を担う一般送配電事業者から拠出金等を回収する枠組も活用して償還財源の確保を図る。**

### 3-11. 財務基盤の強化

- 広域機関が、財政融資資金を活用する以上、償還確実性の観点から、融資実行主体である広域機関における財務健全性の確保は重要。
- 広域機関は、国内の電気事業者のみに融資を行うことを想定していることから、国内金融機関に対する自己資本比率規制の水準を参考に、リスクプレミアムを含めた貸付利率を設定することで融資先から得られる利息収入等により、R9年度以降は融資総額の4%以上の純資産またはそれと同視し得るものを融資勘定（仮称）内に維持する。
- その上で、償還確実性を確保するために、万が一の事態が生じても、1年間分を目安に元利償還に必要な資金を確保しておく観点から、融資総額の8%以上の高流動性資産を融資勘定（仮称）内に確保する。
  - 見合いの負債・純資産は、財政融資以外で確保する。
- 上記の水準は、経済産業大臣が認可する広域機関の業務規程により定めることで、融資総額が純資産またはそれと同視し得るもの25倍以内、財政融資以外で確保されている高流動性資産の12.5倍以内となることを担保する。

## 3-12. 第7次エネルギー基本計画（抜粋）

### V. 2040年に向けた政策の方向性

#### 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備

##### (1) 基本的考え方

###### ③ 事業環境整備・市場環境整備

電源投資を取り巻く足下の環境を踏まえると、インフレや金利上昇などの要因により、今後も電力分野の建設コストは上昇していく可能性がある。特に、大型電源については投資額が巨額となり、総事業期間も長期間となるため、収入と費用の変動リスクが大きく、電力自由化を始めとする現在の事業環境の下では、将来的な事業収入の不確実性が大きい。こうした中では、長期の事業期間を見込む投資規模の大きな投資や、技術開発の動向、制度変更、インフレ等により初期投資や費用の変動が大きくなることが想定される投資については、事業者が新たな投資を躊躇する懸念がある。そのため、これらのリスクや懸念に対応し、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の新たな投資を促進し、電力の脱炭素化と安定供給を実現するため、事業期間中の市場環境の変化等に伴う収入・費用の変動に対応できるような制度措置や市場環境を整備する。

そして、脱炭素電源を拡大するため、発電や送配電などの分野において、長期にわたり大規模な投資を継続していく必要があるが、市場環境が大きく変化し、事業の不確実性が高まってきており、多額の有利子負債が生じている中で、事業者が、今後も大規模かつ長期の資金を、継続して調達し続けることは容易ではない。しかも、投資タイミングと回収期のギャップがある中で、今後、先行的かつ集中的に更なる投資の拡大が求められていること、電気料金への影響を抑制しつつ投資を行っていく必要があることも資金調達をより難しくしている。また、事業者のファイナンスを支える金融機関・機関投資家等にとっても、融資・投資残高が大規模化しており、リスク管理の重要性がこれまで以上に高まっている点や、その中で事業者に対して更に追加でどの程度の規模の融資・投資が可能かといった規模管理の点等から、事業者に対して融資・投資を実行することへのハードルが高まっていることが指摘されている。なお、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、世界的にも巨額の投資が必要となると見込まれており、こうした状況の中、諸外国においては電力分野におけるファイナンス面での投資支援が行われている。

我が国においても、様々な電気事業の制度見直しと併せ、民間資金を最大限活用する形で、電力分野における必要な投資資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組む必要がある。具体的には、民間金融機関等が取り切れないリスクについて、公的な信用補完の活用とともに、政府の信用力を活用した融資等、脱炭素投資に向けたファイナンス円滑化の方策等を検討する。

また、需要家や地域などが脱炭素電源へのアクセスを求めており、内外無差別などの卸取引に関するルールの在り方の検討も進める。

#### 3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

現在及び将来の賃金・所得を増加させるため、2030年度135兆円、2040年度200兆円という目標の実現に向け、官民一体で国内投資を加速するとともに、家計の現預金が投資に向かい、企業価値の向上が賃金や金融所得・資産の増加をもたらす資金の流れを創出する。

##### （1）GXの推進

（前略）

脱炭素電力インフラの円滑な投資に向け、今後の大規模な投資拡大を見据え、投資回収の予見性を高めるための市場・事業環境の制度整備、公的な信用補完の活用に加え、政府の信用力を活用した融資を検討する。

（後略）

## 3-14. 「強い経済」を実現する総合経済対策（抜粋）

### 3. エネルギー・資源安全保障の強化

エネルギー・資源確保の面から「強い経済」を支えるべく、国際情勢も踏まえ、安全保障や産業競争力強化を念頭に、大規模電源や大規模系統等に対する危機管理投資・成長投資を強力に推進する。また、国産のGX製品の需要を創出することで、エネルギーコストの低減を図りつつ、我が国のエネルギー自給率を高め、国民の暮らしをより良くしていく。併せて、「エネルギー基本計画」及び「GX 2040ビジョン」に基づき、S + 3 E（安全、安定供給、経済効率性、環境適合）の原則の下、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を目指す。特に、原子力や、地熱、ペロブスカイト太陽電池、洋上風力をはじめとする国産エネルギーの利活用を進める。

#### （2）GXの推進等

電力の安定供給確保に向け、大規模電源や地域間連系線、地内基幹系統の整備を促進するための必要な法制上の措置を検討する。